

富士山を世界文化遺産に！



三保松原と富士山

世界文化遺産登録に係る推薦書(正式版)が
ユネスコ世界遺産センターへ提出されました

静岡県は、平成17年度から文化庁、山梨県、関係市町村等と連携して、日本の象徴である富士山を、人類共通の財産として未来に引き継いでいくため、世界文化遺産登録に向けた取組を進めてきました。その結果、去る1月27日に、推薦書(正式版)が日本政府からユネスコ世界遺産センターへ提出され、登録に向け、大きく前進いたしました。

今後は、ユネスコの諮問機関であるイコモス(国際記念物遺跡会議)の現地調査等の審査を経て、平成25年の夏頃に開催される世界遺産委員会で登録の可否が決定することとなります。

県では、引き続き関係機関等と連携を密にし、イコモスの現地調査等において、富士山の価値や保存管理の取組状況が理解され、平成25年の世界文化遺産登録が確実となるよう万全を期すとともに、登録に向け一層の気運醸成を図ってまいります。

News List

- ◎富士山世界文化遺産登録のこれまでの道のりと今後の予定
- ◎世界文化遺産登録を目指す葦山反射炉
- ◎「富士山世界文化遺産両県県民会議」が発足！

富士山世界文化遺産登録の これまでの道のりと今後の予定

静岡県では、平成17年度から、日本のシンボル富士山を世界文化遺産に登録するため、文化庁を始め、山梨県や関係市町村と連携し、様々な取組を進めてまいりました。

地元の皆様を始め、多くの県民の皆様の御理解・御協力により、本年1月27日に、日本政府から推薦書(正式版)がユネスコ世界遺産センターに提出されました。

これにより、富士山の価値の証明や適切な保存管理に向けた検討など、多くの課題を乗り越え、富士山の世界文化遺産登録は、平成25年の登録実現に向け、大きく前進いたしました。

富士山の世界文化遺産登録に係るこれまでの道のりと今後の予定について、紹介します。

これまでの道のり

◎平成17年度

- 県庁内にプロジェクトチーム及び「静岡県世界文化遺産登録推進本部」を設置(9月)
- 「静岡県富士山世界文化遺産登録推進協議会」を設置(11月)
- 「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」を設置(12月)

◎平成18年度

- 世界遺産暫定リストに富士山が記載(平成19年1月)

◎平成20年度

- 「富士山世界文化遺産国際シンポジウム」を開催(11月)

◎平成21年度

- 「富士山世界文化遺産国際専門家会議・フォーラム」を開催(11月)

◎平成22年度

- 静岡県学術委員会、二県学術委員会が適用評価基準を決定し、構成資産を確定(7月)
- 史跡「富士山」の国文化財指定(2月)

◎平成23年度

- 静岡・山梨両県が登録推薦書原案を文化庁に提出(7月)
- 日本政府が推薦書(暫定版)をユネスコに提出(9月)
- 日本政府が推薦書(正式版)をユネスコに提出(平成24年1月)



国際シンポジウム(平成20年)



国際フォーラム(平成21年)

今後の予定

○平成24年度

- イコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査等(夏~秋)

○平成25年度

- イコモスによる勧告(5月頃)
- 世界遺産委員会での審議により、登録の可否が決定(夏頃)



登録推薦書原案を文化庁へ提出(平成23年)

世界文化遺産登録を目指す葦山反射炉

1 世界文化遺産登録へ

2008年、鹿児島県など九州・山口の6県11市により、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進協議会が設置され、同遺産群の世界文化遺産登録を目指す取組が始まりました。

構成資産候補の検討に当たっては、幕末において短期間の飛躍的な発展を遂げる原動力となった複数の資産を、共通のテーマでつなぐ方式を採用しました。萩（山口県）の工業化に始まり、集成館（鹿児島県）事業や八幡製鉄所（福岡県）の操業など、1850年から1910年にわたる9地域の近代工業化の流れを年代順に分けています。この検討の中で、集成館事業や八幡製鉄所と関連の深い岩手県の橋野高炉、佐賀藩が建設を支援した葦山反射炉といった九州・山口以外に所在する資産も近代化を示す要素として構成資産候補に追加されました。

2 葦山反射炉とは

では、葦山反射炉とはどのような

ものなのでしょう。

1840（天保11）年のアヘン戦争を契機に、日本では、列強諸国に対抗するための軍事力の強化が課題となりました。蘭学に通じた幕府の葦山代官・江川英龍（坦庵）は、西洋砲術の導入、鉄製洋式砲の生産、台場の設置、洋式船による海軍の創設、洋式の訓練を施した農兵制度の導入など、一連の海防政策を幕府に建言しました。このうち、鉄製砲を製造するために必要な溶解炉が反射

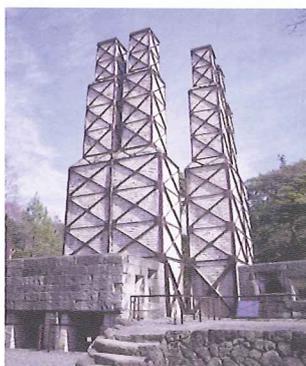
炉です。葦山反射炉は、1853（嘉永6）年のペリー来航を受けて、幕府直営の反射炉として築造が決定されました。

1853年、伊豆下田にて反射炉の築造が開始されましたが、翌1854（安政元）年、下田に入港したペリー艦隊の水兵が敷地内に侵入したため、築造場所が葦山に変更されました。1855（安政2）年、江川英龍は世を去りましたが、跡を継いだ息子の江川英敏が築造を進め、1857（安政4）年に完成しました。

葦山反射炉を築造するにあたって1857年、佐賀藩の技師を招き、

技術協力を得ました。佐賀藩における反射炉築造のノウハウが、他地域に伝播した例と言えます。

1922（大正11）年、敷地も含めて国指定史跡となりました。現存する反射炉としては国内最古であるとともに、世界で唯一残っている実際に稼働した反射炉です。



世界文化遺産登録を目指す「葦山反射炉」
〈伊豆の国市提供〉

「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産

現在の構成資産候補は8県12市の30件です。
（注：専門家による調査・研究によって今後も構成資産は増減されます。）

- エリア①** 萩の工業化初期の時代の関連資産と徳川時代の文化背景（萩市）
萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町、松下村塾
- エリア②** 集成館の先駆的工場群（鹿児島県鹿児島市）
旧集成館、旧集成館機械工場、旧鹿児島紡績所技師館、祇園之洲砲台跡
- エリア③** 佐賀（佐賀県佐賀市）
三重津海軍所跡
- エリア④** 橋野鉄鉱山と製鉄遺跡（岩手県釜石市）
橋野高炉跡及び関連施設
- エリア⑤** 三菱長崎造船所施設、炭鉱の島、その他関連資産（長崎県長崎市）
向島第三ドック、旧鑄物工場併設木型工場
長崎造船所ハンマーヘッド型起重機、占勝閣、小菅修船場跡、高島炭鉱跡、端島炭鉱、旧グラバー邸
- エリア⑥** 下関砲台跡（下関市）
前田砲台跡
- エリア⑦** 三池炭鉱、鉄道、港湾（福岡県大牟田市、熊本県荒尾市・宇城市）
三池炭鉱宮原坑施設、三池炭鉱万田坑施設、三池炭鉱専用鉄道敷、三池港、三角西（旧）港施設
- エリア⑧** 八幡製鉄所（福岡県北九州市・中間市）
日本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場、遠賀川水源ポンプ室
- エリア⑨** 葦山反射炉（静岡県伊豆の国市）
葦山反射炉



「富士山世界文化遺産両県県民会議」が発足!



グランシップ(静岡市)で開催された県民会議の発足式では、(株)静岡県商工会議所連合会の後藤康雄会長が県民会議の発足を宣言しました。

県民が揃って富士山について「学び」、「考え」、「想い」を寄せる「富士山の日」運動の推進を図るため、本年度3回目を迎える先月2月23日の「富士山の日」に、グランシップにおいて「富士山の日フェスタ2012」が開催されました。

その中で、静岡・山梨両県知事、両県議会議長、民間団体の代表者が共同代表となり、静岡県側で約千八百、山梨県側で約八百を超える団体・企業等の参画を得て、「富士山世界文化遺産両県県民会議」が発足しました。

県民会議は、登録の早期実現と将来にわたる価値の継承を期し、登録推進に賛同する旨を表出する活動や、富士山の清掃活動など、会員の自主的な取組を広く国民運動として展開していくことを目指しています。

引き続き、県民会議では、団体・企業等の皆様の入会を受け付けておりますので、一緒に登録に向けての取組を盛り上げていきましょう。

富士山世界文化遺産両県県民会議の会員を募集中!!

県民会議の性格と活動方針及び活動事例

<p>県民会議の性格</p>	<p>県民会議は、次の活動方針に基づいて、趣旨に賛同する会員が可能な範囲で自主的な活動又は他会員と連携した活動に取り組む緩やかな連合組織とします。なお、入会や活動に当たっての会費の負担はありません。</p>						
<p>活動方針及び活動事例</p>	<table border="1"> <tr> <td>(1)富士山世界文化遺産登録の推進に賛同する旨を広く表出するよう努めること</td> <td> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山への想いを込めたメッセージ募集活動 業務用名刺、封筒等への登録推進スローガン等を掲載 ポスター掲示 HPへのリンク 業務用車へのステッカー貼付等 </td> </tr> <tr> <td>(2)富士山の価値の保護・保全に努めること</td> <td> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃、植樹、草刈等 </td> </tr> <tr> <td>(3)(1)及び(2)の活動が全国に波及するよう努めること</td> <td> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡支店の活動 ↓ 本社の活動 ↓ 全国各支店の活動 </td> </tr> </table>	(1)富士山世界文化遺産登録の推進に賛同する旨を広く表出するよう努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山への想いを込めたメッセージ募集活動 業務用名刺、封筒等への登録推進スローガン等を掲載 ポスター掲示 HPへのリンク 業務用車へのステッカー貼付等 	(2)富士山の価値の保護・保全に努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃、植樹、草刈等 	(3)(1)及び(2)の活動が全国に波及するよう努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡支店の活動 ↓ 本社の活動 ↓ 全国各支店の活動
(1)富士山世界文化遺産登録の推進に賛同する旨を広く表出するよう努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山への想いを込めたメッセージ募集活動 業務用名刺、封筒等への登録推進スローガン等を掲載 ポスター掲示 HPへのリンク 業務用車へのステッカー貼付等 						
(2)富士山の価値の保護・保全に努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃、植樹、草刈等 						
(3)(1)及び(2)の活動が全国に波及するよう努めること	<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡支店の活動 ↓ 本社の活動 ↓ 全国各支店の活動 						

「富士山世界文化遺産両県県民会議」発足宣言

私たちの悲願である富士山の世界文化遺産登録を成し遂げるためには、静岡・山梨両県から、登録に向けた取組の輪を全国に広げていくことが重要です。

私たちは、本日、平成25年の富士山世界文化遺産登録の実現と、将来にわたる富士山の価値の継承を期し、この取組に賛同する多くの皆様とともに、「富士山世界文化遺産両県県民会議」を発足することを、ここに宣言いたします。

平成24年2月23日 富士山の日

富士山世界文化遺産両県県民会議 共同代表

静岡県知事	川勝平太	
山梨県知事	横内正明	
静岡県議会議長	植田 徹	
山梨県議会議長	浅川力三	
(株)静岡県商工会議所連合会会長		後藤康雄
山梨県商工会議所連合会会長		上原勇七
(株)静岡新聞社・静岡放送(株)取締役社長		松井 純
(株)山梨日日新聞社・(株)山梨放送取締役社長		野口 英一

世界に誇る日本のシンボル富士山を
みんなで未来へ引き継いでいこう!

両県県民会議の入会について...

詳しくは



発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 世界遺産推進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-2827 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp